

会議録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回西東京市防災会議
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 29 日（火）午前 11 時から午前 11 時 40 分
開 催 場 所	西東京市防災センター 6 階 講座室 2
出 席 者	池澤会長、萱野委員、後藤委員、塚田委員、稲垣委員、鶴田委員、新田委員、秋元委員、姉崎委員、中辻委員、宇賀神委員、沼田委員、澁谷委員、篠宮委員、柴原委員、高橋委員、伊田委員、栗田委員、佐藤委員、小菅委員、白井委員、古厩委員、下田委員、佐野委員 代理出席：井上委員に代わって櫻井警備課長、高岡委員に代わって池見運用訓練幹部、伊集院委員に代わって宮川副会長 事務局：仲課長、阪本係長、倉永主事、飯塚主事 欠席委員：高尾委員、三輪委員、浅野委員、小松委員、瀧島委員、小高委員、野口委員、遠藤委員
議 題	(1) 令和 7 年度西東京市総合防災訓練について (2) 防災に関する今年度の取組について (3) その他
会 議 資 料 の 名 称	資料 1 令和 7 年度西東京市総合防災訓練案について 資料 2 防災に関する今年度の取組について 参考資料 東京都の取組について 参考資料 災害時応援協定等締結状況
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局 ただいまより、令和 7 年度第 1 回西東京市防災会議を開催いたします。 本日進行を務めさせていただきます、危機管理課長の仲と申します。 よろしくお願いいたします。 まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。 机上には、 ・委員名簿 ・本日の次第 ・資料 1 令和 7 年度西東京市総合防災訓練案について ・資料 2 防災に関する今年度の取組について ・参考資料 東京都の取組について ・参考資料 災害時応援協定等締結状況 をご用意させていただいております。 その他、クラウドファンディングのチラシもご用意させていただいております。 資料についての説明は以上となりますが、資料の過不足などありますでしょうか。	

続きまして、委嘱状の交付を実施させていただきます。この度委嘱状を交付させていただく方につきましては、人事異動により令和7年6月26日以降に委員となられた3名の方でございます。

これより、西東京市防災会議の会長である池澤市長より委嘱状交付させていただきます。該当される3名の方につきましては、恐縮ではございますが、市長がお席まで参りましたら、その場にてご起立をお願いいたします。

<委嘱状交付>

なお、既に委嘱状を交付させていただいておりますが、本年4月1日より新たに委員を委嘱させていただいております皆様方につきましては、お手元の委員名簿の濃い網掛けで表示させていただいております。お時間の都合もございますので、大変恐縮ではございますが、ご紹介とさせていただきますこと、ご容赦いただければと存じます。

それでは、これより令和7年度第1回西東京市防災会議を開会いたします。

開会にあたりまして、西東京市防災会議会長 池澤市長より、ご挨拶申し上げます。会長よりお願いいたします。

○会長

<挨拶>

○事務局

ありがとうございました。

それでは本日の会議の進行でございますが、西東京市防災会議条例条例第3条により、会長である西東京市長が務めることとなっておりますので、会長、以後の進行につきまして、よろしくお願い致します。

○会長

それでは、本日の会議でございますが、「西東京市市民参加条例」の例に倣い、会議を公開したいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。

傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○会長

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、「西東京市市民参加条例」の例に倣い、会議録を作成し、公開することとしておりますので、委員の皆様にはご了承をお願い致します。

まずはじめに議題1「令和7年度西東京市総合防災訓練案について」事務局から説明願います。

○事務局 危機管理課長

それでは議題1について、事務局より説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

今年度の総合防災訓練の実施案でございます。

資料上段の実施方針をご覧ください。

本市の総合防災訓練につきましては、訓練の目的を明確にするため、市民の皆様への防災意識の啓発を目的とする訓練と、実際の災害発生を想定した関係機関との連携を目的とする実動型の訓練の日程を分けて実施しております。

今年度におきましても同様の考え方で実施してまいりたいと考えており、市民の皆様一人一人のいわゆる「自助」である日ごろからの備えの啓発を行うとともに、実動訓練では関係機関の皆様と取り組むいわゆる「公助」となる災害対策本部運営訓練、地域の皆様で構成される避難所運営協議会の近隣3校による合同での避難所開設訓練である「共助」の取組について、実施してまいりたいと考えております。

資料下段の実施内容案をご覧ください。

左側、防災意識の啓発につきましては、令和7年10月26日（日）に実施したいと考えております。

本年1月に実施いたしました昨年度と同様に、防災センター北側でございます市民広場（保谷庁舎跡地）での実施を予定しており、車両の展示や炊き出し等の体験、ご参加いただける団体の皆様によるブース展示など、約30団体の皆様の御協力による防災意識の啓発を行うとともに、地域で自主的にご活動いただいている防災組織や避難所運営協議会の紹介をさせていただくことで、「共助」にご協力いただける方の裾野を広げる取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、新たな取組として、「防災クイズ」なども取り入れ、広く会場で学んでいただけるような仕組みについても検討を行っているところでございます。

なお、後ほど議題2で取り上げさせていただく予定でございしますが、今年度、本市ではクラウドファンディングの活用により、自走式トイレカーの購入予定となっております。訓練開催日は、クラウドファンディングの実施期間中ということもあり、その啓発活動も行っていく予定でございます。

委員の皆様におかれましては、ご協力いただく部分が多くなるかと存じますが、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、右側の実動訓練についてでございます。

実施日時につきましては、令和8年1月下旬頃にて実施できるよう、調整を図っているところでございます。

例年実施しております災害対策本部運営訓練につきましては、災害対策本部と関係機関の皆様との連携が図られるような実践的な訓練を検討しているところでございます。

また、災害対策本部と連動した形での避難所開設訓練や、初動要員による防災行政無線を用いた通信訓練等も実施する予定でございます。

実施日等の詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、この総合防災訓練とは異なる日程で、地域での避難所開設訓練、緊急医療救護所開設訓練などさまざまな団体の皆様との連携を実施しているところでございます。委員の皆様とは、連携を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○会長

説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

<意見なし>

よろしいでしょうか。委員の皆様におかれましては、訓練へのご協力何卒よろしくお願いいたします。

次に議題2「防災に関する今年度の取組について」事務局から説明願います。

○事務局

それでは議題2について、事務局より説明させていただきます。

資料2をお願いいたします。

本市が今年度実施する防災に関する取組についてご紹介させていただきます。

令和6年1月に発生した能登半島地震を含めたこれまでの様々な災害の中で、トイレを取り巻く課題が多く取り上げられているところでございます。

昨年、委員の皆様にご協力いただき、修正を行いました本市の地域防災計画につきまして、この能登半島地震の教訓を取り入れさせていただいたものでございます。計画に基づいた取組といたしまして、今年度は災害時のトイレ環境充実として、大きく3つの事業を現在実施しているところでございます。

1点目はトイレカーの購入でございます。

能登半島地震では、建物倒壊や停電、断水、下水管の損傷からの復旧の遅れなどの影響により、長期間にわたって通常のトイレの使用ができない状況が続きました。

避難所には多くの避難者が避難している中、仮設トイレや簡易トイレの設置が行われましたが、和式トイレが中心で使いづらいという問題や、使用済みの携帯トイレの処理などの衛生管理や女性や子どもが利用する際の防犯面の問題が発生しました。

また、建物内の下水管の損傷により使用できない水洗トイレを強引に使用したことで、汚水の逆流によりトイレ周辺が汚物であふれるという事態もありました。

このような様々な問題が発生する中、トイレトレーラーを含むトイレカーの派遣要請を受けた自治体が被災地に派遣され、避難所のトイレ環境の向上に寄与しました。

トイレカーとは、トラックなどの車両に簡易水洗トイレや多機能トイレを搭載した移動式のトイレのことです。運転して移動できるため場所を選ばずに設置でき、駐車場程度のスペースがあれば設置可能でございます。

仕様については記載のとおりでございますが、バッテリーからの外部からの電力供給のほか停電時でも照明や換気扇、暖房が使用できるようソーラー発電システムを搭載しています。

防犯面についても通常のトイレと同様に鍵をかけることができるため、女性や子どもも安全に使用できるものでございます。

また、トイレカーを保有する自治体で構成されている災害派遣トイレネットワークに加入することで、他自治体が被災した場合はトイレカーを派遣し、本市が被災した場合にはネットワーク加盟自治体からトイレカーの派遣を受けることができ、応援と受援の両面で高い効果が得られるものとなります。令和7年6月時点での参加自治体は32となっており、今後も増加する見込みとなっております。

本市では、トラックタイプのトイレカーを購入し、災害派遣ネットワークに加入することで、発災時のトイレ環境の向上を図ってまいります。

トイレカーの購入にあたっては、ふるさと納税型のクラウドファンディングを実施します。期間は9月、10月の2か月間で、目標金額は1,000万円としています。

個人の方・企業や団体の皆様のご寄付いただいた際には、税の控除を受けることができるものとなっております。今後、広くクラウドファンディングについて周知を図ってまいりたいと考えております。少しでも多くの方に賛同いただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

2点目は、マンホールトイレの全校配備でございます。

各避難所となる学校の備蓄倉庫には、発災初期に設置が容易であることから簡易トイレを備蓄しておりますが、一方で発災時のごみの収集の再開に時間がかかることから、し尿ごみの処理や保管等の衛生面での課題がございます。

その課題の解決のため、本市では、学校のプールの水を活用し、直接下水道に流すことができるマンホールトイレの整備を進めてまいりました。

この流下式のマンホールトイレは、汲み取りが不要で臭いが少なく、普段のトイレに近い感覚で利用することが可能です。

1つの避難所につき、5基のマンホールトイレを整備しており、令和6年度までに全27の小中学校のうち12校で設置を行っていましたが、今年度に残り15校への設置を完了する予定となっております。

配備後は、避難所ごとに設置されている運営協議会に対し、設置方法の説明を行い、定期的な訓練実施を呼びかけてまいりたいと考えております。

3点目は、市内全世帯への携帯トイレ及び防災パンフレットの配布でございます。

首都直下地震などの大きな地震が発生した場合、自宅に倒壊の危険性がない場合は、いわゆる「在宅避難」をしていただくことが、日常生活と変わらない環境で過ごすことができるため、最も効果的な避難となりますが、発災直後は、上下水道の損傷状況が不明確であるため、自宅のトイレは使用しないことが推奨されております。

そのため、在宅避難における必需品となる携帯トイレを全世帯に配布することで、その必要性を市民の皆様にご啓発するとともに、携帯トイレの使用方法や処理方法に加え、その他の家庭内備蓄を掲載した防災パンフレットの全世帯配布を実施いたします。

期間は令和7年10月からを予定しており、市内を4つのエリアに分けて順次配布を行います。市ホームページや市報等を通じて周知させていただきますので、ご確認いただけますと幸いです。

続きまして、参考資料「東京都の取組について」をご覧ください。

こちらは東京都の事業ですが、本市においても影響がある内容でございますので、併せてご紹介させていただきます。

資料上段のスターリンクの配備についてでございます。

東京都は災害発生時等における通信手段の確保を目的として、令和6年度に西東京市を含む各区市町村に1基ずつ可搬型のスターリンクを導入しました。

能登半島地震においても被災地の通信復旧のために各通信事業者がスターリンクを提供し、被災者や行政などの通信手段の確保に多大な貢献をしたという実績がございます。

機能については記載のとおりでございますが、今後は災害対策本部における通信手段の確保のために利用するため、定期的に訓練を実施し見識を深めてまいります。

また、資料下段の東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム（通称「キタコンDX」）についてでございます。

東京都では、首都直下地震等の発災時にGPS情報等を活用し、帰宅困難者に対してリアルタイムに情報を発信する「東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム（通称「キタコンDX」）」を開発しており、令和7年3月から運用が開始されました。

機能は主に3つございます。

1点目は災害対策本部を支援する「作戦地図」機能でございます。

都内の混雑状況や鉄道運行情報、SNSでの被害投稿情報等をリアルタイムに可視化し、地図上に重ねて表示することで、発災後、直ちに自治体や関係機関による迅速・円滑・正確な状況把握を可能にし、効率的な作戦立案や情報共有を支援します。

2点目は一時滞在施設を支援する「施設運営管理」機能でございます。

帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設が実施する、発災時の自治体あての報告や帰宅困難者情報の集約にかかる作業について、デジタルフォームを活用することで省力化しています。

さらに本システム上のチャット機能でコミュニケーションも行うことができ、災害対策本部や現場の負担を軽減することができます。

3点目は帰宅困難者を支援する「情報発信」機能でございます。

本システムが有するLINE公式アカウントを友だち登録することで、発災時に帰宅困難者の周辺で開設中の一時滞在施設をスマホから検索することができます。また、一時滞在施設の入館手続きがスマホから可能となります。さらに、連携する東京都防災マップや東京都防災アプリからも、混雑中の箇所や一時滞在施設の開設状況等を確認することが可能となっております。

今後はキタコンDXについて、市民が帰宅困難者となった際に近くの一時的滞在施設がすぐに把握できるよう防災講話や総合防災訓練等で市民周知を図ってまいります。委員の皆様におかれましても、企業・団体の中で活用、周知していただけますと幸いです。

続きまして、参考資料「災害時応援協定等締結状況（令和6年2月以降）」をご覧ください。

昨年ご協力いただきました地域防災計画（令和6年修正）においては、令和6年1月末時点での協定締結状況を記載させていただいておりました。令和6年2月以降に締結を行った協定締結先について、一覧とさせていただいておりますので、ご覧ください。

引き続き、さまざまな機関との連携を深めてまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○会長

説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします

<意見なし>

よろしいでしょうか。本市では公助の充実に取り組むとともに、自助・共助の担い手となる市民の皆様の防災意識の向上を図ってまいります。今後も本市の災害対応力の向上にご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは議題3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題3について、事務局からご説明いたします。

それでは、議題3について、事務局からご説明させていただきます。

次回の防災会議の開催の日程につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○会長

その他、委員の皆様が日頃より取り組んでいただいている防災に関する取組などについて、是非ともご紹介いただければと存じます。

どなたか、ご発言いただける方は挙手をいただければと存じます。

○委員

防災に関する取組ということで説明いたします。

その前に、連日続いている酷暑、これも災害ということで、この6月、7月中の救急車の稼働率を皆様にお伝えしたいと思います。西東京消防署本署、3つの出張所にある救急車両4台が24時間稼働している状況でございます。市内の熱中症の疑いで搬送された件数は、6月中は27件、7月中が39件（25日現在の速報値）となっております。救急車が1台24時間稼働して平時平均7回～8回の出場が多いときは10回、11回、12回となります。4台の場合、1日平均30回～40回程度の出場件数となります。参考として、東京消防署管内の熱中症の疑いは、6月中は1,573件、7月中は1,949件となっており、8月もこのまま増加すると見込まれております。

件数が増加すると東京消防庁としては、平時の出場隊に加え、予備隊を編成いたします。西東京消防署に関しても、通常時は4台で稼働しておりますが、更に予備車両「非常用救急」が1台保管されております。予備車両は、平時の車両が定期点検に入っている際や何らかの原因で故障した際に、すぐに代車を編成するため各署に1台ずつ置いてありますが稼働して救急需要に対応するという取組をしているところでございます。

救急に関しての説明は以上となります。次に大規模災害での取組について、まず自助、共助の部分についてご説明いたします。

これは、市民、各事業所の皆様の災害対応力の強化を上げるための取組となります。防災訓練につきまして1月～7月までの延べ人数参加人員を常に計上しており、延べ人数5850名（25日現在の速報値）となっております。今後、各種イベントでの防災訓練を通じて、参加人員を上げていくという取組になっております。また、10月には市の総合防災訓練、11月には東京消防庁の震災訓練ということも踏まえ、この参加人数も増やしていくところでございます。

その他に総合防災教育を強く推進しております。総合防災教育とは、発達段階の子どもたちに対して、そのレベルに応じた防災教育を推進していく取組でございます。具体的には、管内に幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校、大学、全て合わせると139対象となっております。その施設に対して、教育を行っていく取組になっております。現時点で26の対象校に対して防災教育を推進しているところでございます。

その他に防災情報という観点から各事業所における防火管理制度を活用した自衛消防訓練、避難訓練に関して、義務対象者数1,419対象（25日現在の速報値）となっております。これは、特定用途対象物という管内の特に不特定多数の人が入り乱れるまたは火災が発生したときに消火をすることが困難になる。例えば、病院、デパート、商店、遊技場などがあたります。このような施設の防火管理制度を捉えた自衛消防訓練は、法的には、年内に2回以上、行わなければなりません、現在約50%の実施となっております。

以上が、自助、共助の取組となっております。また、公助としては、私どもは公的機関の連携を強く意識し推進し、前期の訓練では水災、震災の図上訓練をそれぞれ3日間ずつ計6日間、各日2時間程度行っております。この訓練に西東京市役所の危機管理課をお呼びしまして、実際に消防署がどのような訓練を行っているのかご覧になっていただきました。

また、消防団と連携した図上訓練や10月、11月にも図上訓練を考えております。

以上となります。

○会長

ありがとうございました。日頃から市民の安心・安全を守りいただきまして心より感謝申し上げます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

他はいかがでしょうか。

○委員

私からはハード面での対策を報告させていただきたいと思います。我々は、西東京市内の都道および河川の整備、維持管理などに主に携わっております。その中で市内を流れております石神井川流域の豪雨対策を報告いたします。河川の整備として河道で1時間に50ミリの雨に対応するための整備を現在、下流の方から順次進めております。一方で、昨今豪雨が非常に多くなっているということで50ミリを超える雨も多くなっております。50ミリを超える雨については、河道による整備は難しくなっており、調節地による整備を進めているところでございます。調節地により、50ミリを超える雨については、一時的に貯留して大雨が過ぎ去った後に川に戻すといった構造になっております。

今年の5月16日に公表いたしました石神井川上流地下調節地という地下のトンネル式の調節地ですが、一千億円規模の工事として発注しております。場所は、武蔵野市の武蔵野中央公園から西東京市の南町調節地に至る約1.9キロメートルのトンネル式でございます。内径は、14.3メートルとなっております。この調節地に関しては、約30万立方メートルの貯留を予定しております。無事に手続きが済めば、年末に都議会の承認を得て契約となる見通しでございます。その後、令和7年度～令和15年度の6年間工事を予定しております。地元の関係機関には、ご協力いただくこともありますので、我々としても治水の安全度向上に向けて取組を進めていこうと考えております。

○会長

ありがとうございました。大雨、台風災害という都市型水害は西東京市の課題でありまして、それに対する対策ということで大変期待をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

以上で議事を終了いたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

ただいまをもちまして、令和7年度第1回西東京市国民保護協議会を閉会いたします。